

和歌山県認定リサイクル製品の平成 20 年度使用・購入状況について

県が認定しているリサイクル製品（256 製品 [平成 21 年 3 月 31 日時点]）のうち、県産認定リサイクル製品（※）に該当するもの（195 製品）の平成 20 年度における使用・購入実績は、建設工事における使用については 33 製品で購入金額 108,135,491 円、物品の購入については 2 製品で購入金額は 902,820 円でした。

（和歌山県リサイクル製品の認定及び利用の促進に関する条例第 10 条第 2 項に基づく公表）

○ 県の建設工事における使用数量と購入金額

種別（ ）内は製品数	品目	数量
コンクリート資材関係（19）	再生砕石	8,792m ³
	上層路盤材	1,004m ³
	地盤改良用製鋼スラグ	481m ³
	コンクリート積みブロック	152m ²
	V S 側溝リサイクル	132 個
	盛土材	267m ³
植生基盤材関係（10）	自然復元化吹付材料	1,100 袋 1,634m ³
	植生基盤材	1,650 袋 228ℓ
	法面緑化資材	4,380m ²
	植生基材マット	3,852m ²
	緑化基盤材	47,520ℓ
	吹付基材安定材	170 袋
	土壌改良材	201,006ℓ
間伐材利用工事資材（2）	植生基盤工	59m
	転落防護柵	28m
その他の工事資材（2）	貝殻魚礁	22 基
	グレーチング	5 枚

○ 県の物品調達での使用数量

種別（ ）内は製品数	品目	数量
園芸資材類（1）	バーク堆肥	43 袋
文具・機器類（1）	トナーカートリッジ	141 本

※ 次のいずれかの要件を充たすもの

- ・ リサイクル製品の原材料となる材料が主に県内で生産されたものであること
- ・ リサイクル製品が主に県内の事業場で製造され、又は加工されたものであること
- ・ 県内に主たる事務所を置く事業者が製造し、又は加工したものであること